

5. 計画の進捗管理の仕組み

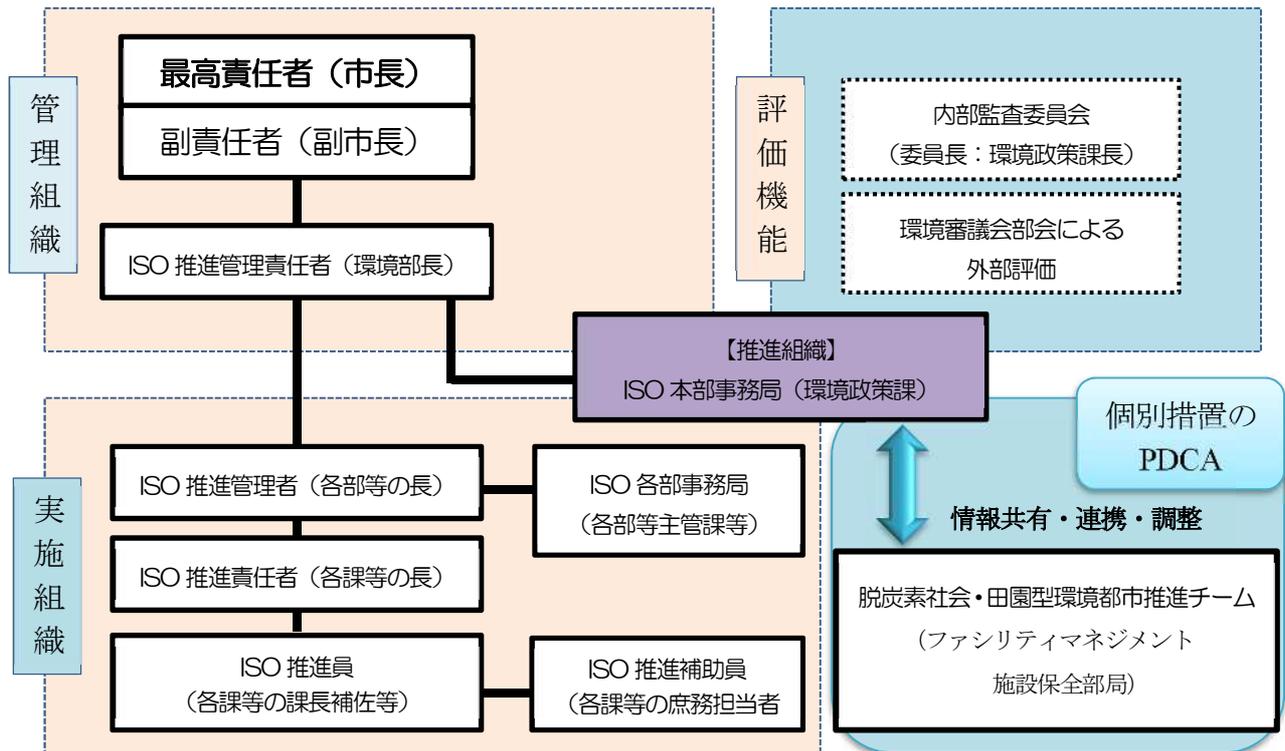
5-1 推進体制

(1) 環境マネジメント体制

本市は、2006（平成18）年、さらなる環境施策の効率的な実施と運用を図ることを目的に、環境マネジメントシステムを構築し、同年9月にはISO14001認証を取得しました。その後、十分なノウハウの獲得と組織への浸透が認められ、2013（平成25）年3月31日をもって認証を返上し、自らの力でシステムを維持・改善する自己適合のステップに進みました。以降、引き続き環境負荷の低減を図るため、自らの力で環境施策を実施し、維持し、継続的な改善に取り組んでいます。

本実行計画の推進に際しては、別に定める新潟市地球温暖化対策実行計画（第5期市役所率先実行版）の推進に関する要綱に従い、ISO14001自己適合推進体制に基づく地球温暖化対策推進体制により、進行管理を行っていきます。

《地球温暖化対策推進体制（ISO14001自己適合推進体制に基づく）》



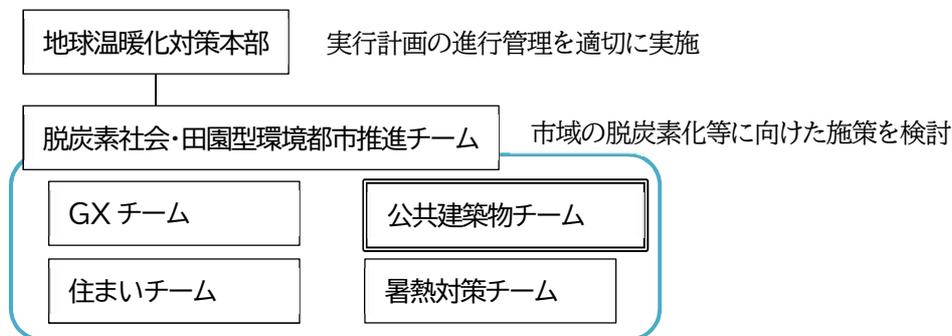
(2) 体制の強化

本計画では、従来の環境マネジメント体制をさらに実効性の高いものとするために、関連する部署（局）と連携して、取組みを強化します。

ア 脱炭素社会・田園型環境都市推進チームの立ち上げ

ゼロカーボンシティの実現と気候変動適応のための具体的な方策について市役所が一丸となって取り組むために庁内チームを立ち上げました。

《脱炭素社会・田園型環境都市推進チーム体制（2022（令和4）年度時点）



公共建築物のZEB化を念頭に置きながら、保全と併せ建築物の省エネルギー性能を確保するため、国の補助事業等も活用し、投資費用を抑えながら高い効果をあげるための施策を展開していきます。

イ エネルギーの使用状況の見える化

各所属から収集したデータをグラフ化し、随時確認できるシステムを導入することで、取組みに対する効果の見える化により職員のモチベーションを高めるほか、データに基づく取組事項の周知に役立っています。

ウ 関連計画・制度の取組促進

本計画の推進だけでなく、省エネ法やグリーン調達推進方針、電力の環境配慮契約など、市の事務事業における取組みも併せて促進していきます。

5-2 進捗管理

本計画において、取組みの効果等を点検、評価するとともに、全庁的に取組効果の見える化を図り、継続的に取組みを推進するため、環境マネジメントシステムに基づき下記のとおりPDCAサイクルを回すことにより継続的改善を図っていきます。

